

第 1 回検討会（6 月 27 日）における主な意見

- (1) データベースの項目や利用方法について
 - ・ 被ばく線量、一般的な健康診断の結果に追加するものとして、喫煙・食事等の生活習慣や、甲状腺に関する検査結果が考えられる。
 - ・ 本人がデータを参照するに当たっては、個人情報の保護と利便性のバランスが重要である。
 - ・ 長期的に健康診断の情報などがデータベースに反映される仕組みが必要である。
 - ・ 財団法人放射線影響協会の保有する労働者の被ばく線量情報を活用すべきである。

- (2) 長期的な健康管理のあり方について
 - ・ 長期的な健康管理は、労働者の生涯にわたって（数十年間）行うべきである。
 - ・ 労働者の健康管理を効果的に行うためには、被ばく線量に応じた、白内障検査等の対応が必要である。
 - ・ 現場に入ったことに伴う不安など、メンタルヘルスについても対応すべきである。

- (3) その他
 - ・ 健康管理手帳制度（離職後の健康診断の制度）を参考に、今回は現役から離職後まで利用できる手帳又は IC カードを交付する制度とすることが適当ではないか。
 - ・ 線量や健診のデータに加え、レセプト（医療費の明細書）等、他のデータとリンクすると疫学研究上、有益である。